

B型肝炎訴訟の経緯について

【先行訴訟】

- 平成元年、B型肝炎患者ら5名が、集団予防接種における注射器連続使用によってB型肝炎ウイルスに感染したとして、国を提訴。
- 平成12年一番判決では、国側勝訴。平成16年高裁判決では、国側一部敗訴。
- 平成18年6月、最高裁判決により国の損害賠償責任が認められ、1人あたり550万円(慰謝料500万円+弁護士費用50万円)を支払った。



【現在係争中の訴訟】

- 平成20年3月以降、先行訴訟の原告と同様の状況にあるとして、全国10地裁で727名が国を提訴中。※ 原告数は、報道情報含む
- 平成22年3月12日(札幌地裁)に、和解協議に入れるか否かについて検討を求められ、5月14日(札幌地裁)に、裁判所の仲介の下で和解協議の席に着く旨を表明。
- 平成23年1月11日及び4月19日に、札幌地裁から和解の考え方(所見)が提示され、それについて原告側、政府側双方が受け入れを表明済み。
- 平成23年6月28日に、「基本合意書」の締結及び「政府基本方針」の表明